

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		清掃協会の				整理番号	769		枝番号							
所属部課名		環境清掃部西・東清掃事務所		コード	230631		連絡先電話番号	3392-7281		昨年度整理番号	683					
係名				管理係				上位施策名			No					
予算事業名				普及啓発				コード			67900		ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上		20	
事務事業の概要	事業開始年度				○昭和 ●平成		12年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業			
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区西清掃協会会則 杉並区東清掃協会会則				(2) 杉並区西清掃協会婦人部規約 杉並区東清掃協会女性部規約					
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(3)									
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				清掃思想の普及、環境美化、ごみの再利用の促進及び減量化、排出ルールの普及などの活動を行う。				活動指標名(式)				(1) 清掃懇談会及び女性部(婦人部)会等参加者数			
	意図（対象をどのような状態にしたいのか）				すべての区民、事業者が清掃に関する理解を深め、ごみの再利用の促進や適正排出、減量化に積極的に取り組む。				成果指標名(式)				(1) 資源化率(ごみ量中の資源の率)%			
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度		目標値	目標値に対する14年度の達成率%						
					計画	実績	計画	17年度								
指標	活動指標(1)		966	985	1,000	960	1,000	1,000	96.0							
	活動指標(2)															
	成果指標(1)		19	20	20	19	20	20	94.0							
	成果指標(2)															
総事業費・コスト把握	事業費		千円	708	708	708	708	708	特記事項							
	(内)委託費		千円	708	708	708	708	708								
	職員数(正規 非常勤)		人	0.62	0.42	0.42	0.42	0.42								
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	5,631	3,815	3,815	3,815	3,815								
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0								
	総事業費 + +		千円	6,339	4,523	4,523	4,523	4,523								
	単位あたりコスト ÷		円	6,562	4,592	4,523	4,711	4,523								
	財源	受益者負担分		千円												
		国・都等からの支出金		千円												
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0							
差引:一般財源 -		千円	6,339	4,523	4,523	4,523	4,523									
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		区のごみ量(単位:トン) 平成13年度 168,451 平成14年度 164,117 資源化率(ごみ収集量中の資源の率) 平成11年6月から開始 排出者である区民のごみ減量、資源化への理解・協力が高まり、分別排出が促進され、資源化率が向上してきている。													
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		協会の役員は、町会組織の清掃事業担当として地域で活動していることから、地域住民からの信頼が高い。また、チラシ配布・ごみの排出指導など事務所への協力度も高い。													
	今後の予測		ごみゼロ社会づくりをめざした、さらなるごみの減量化、再資源化、再利用の促進のためには、これまで以上に区民・事業者の理解および参加が必要不可欠である。行政と住民のパイプ役を担っている協会の役割は今後ますます重要になっていく。													

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	96.0	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	100.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	区移管後、行政との協力体勢が進んだ。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	通常の総会、支部懇談会、女性部(婦人部)研修会等の会合時にその時々タイムリーな清掃関連の情報を広く伝えた。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですが 貢献度 中(理由)	理由：環境衛生の向上のため、行政と区民とが一緒になって取り組むことが必要である。協力は、行政と地域住民をつなぐパイプ役として環境行政を支えている。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由：区民主導の事業であるが、行政の動きとの調整を図るためにも、積極的な支援が必要である。			
	(3) 成果を向上させることができますか できる(^) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由：			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：現行は、委託事業として行っている。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由：協会の活動を活発にし、単身者、町会・自治会に加入していない人への啓発や情報を発信し、ごみ減量・リサイクルの推進に効果を上げていく。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)	理由：事業内容を変更するなどにより可能。			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 今後も継続的に、ごみ減量化及びごみの再利用促進のための普及活動を行政から実施していくと同時に、清掃協会へ委託していき、住民が自ら進んでごみについて考え、減量化・資源化を実践していく形を作り上げて行く。清掃事務所の統合により、協会組織も統合化を含め効率的な運営のあり方を検討していく。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 当該協会にて活動されている方々はごみ減量、再資源化の意識も高く、自ら実践している方々ばかりであるが、今後は単身世帯等に多く見受けられるごみに対する意識が低く、集積所の使用に関し無頓着な、いわゆる無関心層に対して意識啓発を推進していく。				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由	施設見学会の実施規模等見直しをする内容等もあるが、今後検討を進めることとし、来年度予算については現状維持の予算見積もりとする			

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		指導管理(事業用大規模建築物への立入指導)				整理番号	770		枝番号	
所属部課名		環境清掃部西・東清掃事務所		コード	230731	連絡先電話番号	3323 4571		昨年度整理番号	639
係名		作業係		上位施策名					No	
予算事業名		ごみ収集作業等		コード	68300	ごみの発生抑制及びリサイクルの推進			17	
事務事業の概要	事業開始年度		<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		12年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業			
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律					
	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例					
	事業用延べ床面積		1,000㎡以上の大規模建築物の所有者、占有者、管理者		(3) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する規則					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		廃棄物の減量を図るため毎年度「再利用計画書」の提出を求めるとともに、計画的に対象事業所へ立ち入り指導を行う。		活動指標名(式)					
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)		事業者に対し、廃棄物の発生抑制、再生利用、資源化による減量及び再生処理の確保		成果指標名(式)						
				(1) 立入指導件数						
				(2)						
				(1) 事業用ごみの再利用率						
				(2) 事業用ごみの再利用率						
区分	単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%	
				計画	実績		18年度	年度		
指標	活動指標(1)	件	140	154	180	101	137	180	56.1	
	活動指標(2)									
	成果指標(1)	t	8,633	12,864	15,360	7,306	7,817	8,648	84.5	
	成果指標(2)	%	48	58	60	45	51	60	75.5	
総事業費・コスト把握	事業費	千円	16	171	369	130	297	特記事項 14年度途中から指導対象が拡大されたが、1,000㎡以上のものについては事業者への周知が中心となったため、3,000㎡以上のもの数値とした。 なお、平成15年度からは、1,000㎡以上のものも含めることとする。		
	(内)委託費	千円	0	0	0	0	0			
	職員数(正規 非常勤)	人	0.89	0.89	1.31	3.43	1.81			1.75
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	8,084	8,084	11,899	31,155			16,440
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0			5,136
	総事業費 + +	千円	8,100	8,255	12,268	31,285	21,873			
	単位あたりコスト ÷	円	57,857	53,604	68,156	309,752	159,657			
	財源	受益者負担分	千円							
		国・都等からの支出金	千円							
		特定財源計 +	千円	0	0	0	0			0
差引:一般財源 -		千円	8,100	8,255	12,268	31,285	21,873			
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化	平成14年7月から、指導対象が延べ床面積3,000㎡以上から1,000㎡以上に拡大された。これに伴い、ごみの減量・リサイクルについて、事業者の理解が広まりつつある。								
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)									
	今後の予測	対象施設が拡大することにより、徐々に事業系廃棄物の減量が推進されると想われる。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	56.1	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	35.2
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 事業用大規模建築物から大量に排出される廃棄物の再利用、資源化の推進、適正処理の確保は、ごみ処理施設の負担軽減につながる。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 法令に基づき事業系、一般廃棄物についての指導・勧告等は区市町村の事務となっている。			
	(3) 成果を向上させることができますか できる(^) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 人件費・活動量の増加	理由: 事業者が提出する「事業用大規模建築物における再利用計画書」に基づき、きめこまかな指導、助言を行う。			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 対象事業者は、すべて自己処理責任で実施している。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由: 対象建築物(事業者)を拡大することは、事故処理責任を充実させることにつながる。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 対象を拡大することにより、焼却量、埋立量の減となり、トータルコストの減となる。ただし、指導要員の拡充を要する。			
今後の事業のあり方		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合			
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 実施計画を策定し、計画案どおりの指導を行うよう充実する。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 事業全体の調整の中で、担当人員を充実させる必要がある。				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		ふれあい指導			整理番号	771		枝番号				
所属部課名		環境清掃部西・東清掃事務所			コード	連絡先電話番号		3392-7281		昨年度整理番号	640	
係名 作業係					上位施策名					No		
予算事業名		ごみ収集作業等			コード	68300		ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上			20	
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 12年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 区民及び区内事業者				(2) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例第5条							
					(3)							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 集積所単位でごみの排出及び事業系有料ごみ処理券貼付（受益者負担）の指導を計画的に実施する。				活動指標名（式） (1) ふれあい指導件数 (2)							
意図（対象をどのような状態にしたいのか） ・可燃、不燃、資源の分別排出の徹底及びごみ減量、リサイクルの推進 ・有料ごみ処理券貼付の徹底				成果指標名（式） (1) 不燃ごみの資源の混入率 (2) 資源化率								
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%			
					計画	実績		年度				
指標	活動指標(1)		件	1,984	2,296	2,700	3,311	3,800				
	活動指標(2)											
	成果指標(1)		%	19	20		22	23				
	成果指標(2)		%	22	24		24	24				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	10,639	8,052	6,732	6,326	8,049	特記事項			
	(内)委託費		千円									
	職員数(正規 非常勤)		人	11.50	12.04	12.00	8.80	9.00				
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	104,455	109,359	108,996	79,930	81,747				
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 + +		千円	115,094	117,411	115,728	86,256	89,796				
	単位あたりコスト ÷		円	58,011	51,137	42,862	26,051	23,631				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0	
差引:一般財源 -		千円	115,094	117,411	115,728	86,256	89,796					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		ふれあい指導の担当者のみが行っていた指導を、収集作業員すべてが指導を行えるようになった。									
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）		不適正排出者を特定するため、ごみの内容調査を行っている。このことに対して、プライバシーの侵害ではないかという苦情がたまにある。									
	今後の予測		西・東統合を視野に、廃プラスチックの分別収集など、排出指導の充実も必要となる。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	122.6	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	94.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)						
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 不適正排出者に対する指導の徹底により、ごみの減量・リサイクルの推進に向け、効果は大きい。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 清掃事業の責務を果たす上で、住民、事業者への指導業務を他に委ねることはできない。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(^) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 事業費・活動量の増加	理由: 不適正排出の現状を正確に把握し、計画的・効果的に指導する。集積所指導だけでは限界がある。町会等団体指導を合わせて実施する。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 事業の性格から受益者負担の余地はない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 現在のごみの分別基準、ごみの出し方分け方の方法を対象の基準とすることが適切である。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(区民との役割分担、協働)	理由: 清掃協力会や関係団体との協力・協働をすすめる。				
今後の事業のあり方		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 西・東統合を視野に、定期的な異動を行うことにより、ふれあい指導班経験者の蓄積を行い、各班での指導業務の向上を図る。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		清掃事務所維持運営				整理番号	772		枝番号					
所属部課名		環境清掃部 西・東清掃事務所		コード	230631		連絡先電話番号	3392-7281		昨年度整理番号	643-1 643-2			
係名 管理係				上位施策名				No						
予算事業名 西・東清掃事務所維持管理				コード	69100		ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上				20			
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 12年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業									
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 消防法 (2) 建築基準法 (3) 廃棄物の処理及び再利用に関する条例									
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他													
	西清掃事務所-784.70㎡(S41.6竣工)、東清掃事務所-1875.64㎡(S53.12竣工)、下井草分室-602.96㎡(S58.9竣工)、杉並中継所-6311.73㎡(H8.3竣工)													
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 各清掃事務所の維持管理及び運営を行う。方法は、職員による遂行と業者委託とによる。				活動指標名(式) (1) 建物面積(㎡) (2)										
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 建物や設備等を適正に保守管理するとともに、光熱水費等の維持管理費を抑制する。				成果指標名(式) (1) (2)										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績			年度			
指標	活動指標(1)		㎡	9,575		9,575		9,575		9,575				
	活動指標(2)													
	成果指標(1)													
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	117,976		118,200		110,146		110,083		120,133	特記事項	
	(内)委託費		千円	19,377		22,109		25,914		22,001		26,870		
	職員数(正規 非常勤)		人	5.10	2.00	4.69	2.00	4.69	2.00	4.69	2.00	4.69		2.00
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	46,323		42,599		42,599		42,599			42,599
		非常勤職員分		千円	5,870		5,870		5,870		5,870			5,870
	総事業費 ++		千円	170,169		166,669		158,615		158,552		168,602		
	単位あたりコスト ÷		円	17,772		17,407		16,566		16,559		17,609		
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0			0
差引:一般財源 -		千円	170,169		166,669		158,615		158,552		168,602			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成12年度の清掃区移管を契機として清掃事業は、今まで以上に、地域の実態に合った事業が可能となった。平成14年度に新たに開始した夜間・早朝収集作業においては、従来、職員の控室であった一部の部屋を和室に改装し、従事職員の対応にあたっている。											
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		事務所や分室・中継所の周辺で、清掃車両の出入りによる騒音、振動、臭気、交通渋滞等の苦情は特段ない。中継所の役割、事業成果が正当に評価されている一方で、井草森公園周辺環境問題に関連して、即時に中継所の操業停止を求める意見が一部にある。											
	今後の予測		清掃・リサイクルに対する住民意識が一層高まり、ごみ量に大きな変化が生じる事が予測される。さらに、平成18年度の完全区移管を控え、今後様々な課題が増大する事が考えられる。こうした中で、現在8箇所に分散して従事している執行体制を、より機動的で簡素・効率的に運営していく事が今後、求められる。また、それぞれの事務所の築年数が既に37年、24年と経過しており、今後一層、修繕個所が増加する事が予測される。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	99.9
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	光熱水費は対前年度比が91.2%と約9%削減され、設備の保守点検や修繕費も対前年度比が86.5%と約13%減少した。特に、建物の修繕に関しては、出来る限り職員で対応し、予算の執行を最小限に抑えた。また、早朝・夜間収集作業が開始され光熱水費の増加が予想されたが、省エネ・節水対応の物品への買い替えや全職員のISOへの意識の高揚、さらに事務の効率化に努めた結果、残業時間の減少により光熱費の削減が可能となった。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)						
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由: 清掃事業の運営には欠かせない。また、中継所も計画どおり支障なく不燃ごみを受け入れており、建築目的を十分に果たしている。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的の事業である	理由:				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(^) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 受益者負担は生じない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 施設面ではできない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(執行体制改善(組織統廃合、簡素化))	理由:				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 全職員がISOを着実に実行することで、電気・水道・ガスなどの経費を節減していく。現在、各所単位で契約している所内の清掃や警備委託を、一箇所で集合契約することにより、より安価な契約が可能となる。中継所の現行体制を基本としつつ、ごみ量の動向に対応した、より効果的・効率的な施設運営を検討していく。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 清掃の収集作業は、汗やごみから出た飛沫などで衣類や体の汚れが日常的で、職員の健康を維持していく上で光熱水費の削減には、ある程度の限界がある。さらに、老朽化した建物への設備投資にも限界があるため、職員へのISOに対する十分な理解と協力を今以上に徹底する。 執行体制のスリム化を図ることで、効率的な契約を得る。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 限られた財源の中で、内部努力しながら現状維持を図る。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		不燃ごみ中継作業				整理番号	775		枝番号			
所属部課名		環境清掃部西清掃事務所		コード	230630	連絡先電話番号	3392-7281		昨年度整理番号	650		
係名 処理担当					上位施策名				No			
予算事業名					ごみ収集作業等		コード		683			
					ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上				20			
事務事業の概要	事業開始年度				○ 昭和 ● 平成		12 年度		根拠法令等			
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業			
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
	杉並区及び中野区、練馬区において収集した不燃ごみ								(2) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例			
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				23区全体の広域的な施設である中継所の1つとして、杉並区及び中野区、練馬区において収集した不燃ごみの積替作業を行っている。この積替えによって最終処分場まで行く清掃車を約8分の1に減らしている。				(3) 清掃事業移管協定			
活動指標名(式)								(1) 杉並・中野・練馬の3区全体の不燃ごみ中継量				
意図（対象をどのような状態にしたいのか）				経費の節減、不燃ごみのより効率的な処理を行う。				成果指標名(式)				
								(1) 不燃ごみ中継比率				
								(2)				
区分	単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	年度				
指標	活動指標(1)		t	51,500	49,803	56,547	53,492	57,784				
	活動指標(2)		%	14	14	14	14	14				
	成果指標(1)		%	74.4	73.7	81.5	81.3					
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	604,174	673,164	692,289	662,794	716,120	特記事項			
	(内)委託費		千円	27,779	42,224	46,941	42,100	47,690				
	職員数(正規 非常勤)		人	12.30 6.00	13.34 6.00	12.20 6.00	13.10 6.00	12.20 6.00				
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	111,721	121,167	110,813	118,987	110,813				
		非常勤職員分	千円	17,610	17,610	17,610	17,610	17,610				
	総事業費 + +		千円	733,505	811,941	820,712	799,391	844,543				
	単位あたりコスト ÷		円	14,243	16,303	14,514	14,944	14,616				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0				0
差引:一般財源 -		千円	733,505	811,941	820,712	799,391	844,543					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		収集車の積載量の見直し、ビン・缶の資源ごみ収集開始により増減はあるものの、成果指標は向上傾向にある。中継所周辺住民の健康不調に関して、公害等調整委員会の原因裁定があり(14.6.26)、平成8年4月から8月に原因があったが、その余の部分については棄却された。									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		中継所の役割、事業成果が正当に評価される一方で、井草森公園周辺環境問題に関連して、即時に中継所の操業停止を求める意見が一部にある。									
	今後の予測		杉並中継所の安全操業を行うとともに、中継所による周辺環境への影響をより少なくするための努力を行っていく。ごみの減量対策を積極的に進め、10年後の平成24年度を目標に杉並中継所を不要なものにしていく。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	94.6	活動指標(2)の14年度達成率%	100.7	14年度予算執行率%	95.7
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)						

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 清掃事業は、区民の日常生活に密着した行政サービスであり、欠かすことのできない事業であるため。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、国民と事業者の責務、国及び地方公共団体の責務が定められており、全区民を対象とした家庭廃棄物の処理は区の責務である。
	(3) 成果を向上させることができますか できる(^) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由:
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 不燃ごみの減量によって、中継所の作業量を減少していくことが好ましい。
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	理由: 効率的な収集運搬体制の確立を図る。

今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 中継所搬入量の変動抑制、コンテナ積載量の変動抑制などにより、効率的な積替作業が実施されることで、成果向上を図る。また、受益者負担については、中継不燃ごみの従量費用負担制度の確立などにより、財調配分の適正な措置を行ってもらうことで、見直し余地がある。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 収集作業計画との整合性確保、不燃ごみの中に混在する資源ごみの分別、広域共同利用施設としての役割に対する財源措置のあり方(財調制度)などの方法で克服する。

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	可燃ごみは減少傾向にあるが、不燃ごみは微増している。平成15年3月に改定した「一般廃棄物処理基本計画」の個別計画の実現に向けた取組みを、早期に実施する必要がある。

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		ごみ処理手数料徴収				整理番号	776		枝番号	651	
所属部課名		環境清掃部 西・東清掃事務所 清掃管理課		コード	230631		連絡先電話番号	3392-7281		昨年度整理番号	651
係名 管理係				上位施策名				No			
予算事業名 ごみ収集作業等				コード	68300		ごみの発生抑制及びリサイクルの推進				17
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 12年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例(44～51条)						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 区民全体、区内事業者及びごみ処理券取扱所				(2) 廃棄物の処理及び再利用に関する規則(30～45条)						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順) ごみ処理手数料を徴収する。徴収方法としては、原則として、有料シールによるものと納入通知書によるものがある。				(3) 廃棄物処理手数料の徴収に関する取扱要綱						
活動内容(事務事業の内容、やり方、手順) ごみ処理手数料を徴収する。徴収方法としては、原則として、有料シールによるものと納入通知書によるものがある。				活動指標名(式)							
意図(対象をどのような状態にしたいのか) 1 有料シール取扱所の適正配置を行い、区民への利便性を高める。 2 粗大ごみ処理手数料の収入未済を防ぐ。				成果指標名(式)							
				(1) 廃棄物処理手数料の収入済額							
				(2) ごみ処理券取扱所数							
				(1) 廃棄物処理手数料の徴収率							
				(2) ごみ処理券取扱所の平均距離							
区分	単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%		
				計画	実績		年度				
指標	活動指標(1)	千円	505,856	438,490	461,204	396,051	433,018				
	活動指標(2)	店	389	393	402	382	400				
	成果指標(1)	%	97	99	99	100	100				
	成果指標(2)	m	296	294	291	306	292				
総事業費・コスト把握	事業費	千円	41,425	31,006	36,837	28,750	34,567	特記事項			
	(内)委託費	千円	21,124	18,989	22,026	17,514	20,950				
	職員数(正規 非常勤)	人	2.80	2.15	1.97	1.75	1.65				
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	25,432	19,528	17,894	15,895	14,987			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 ++	千円	66,857	50,534	54,731	44,645	49,554				
	単位あたりコスト ÷	円	132	115	119	113	114				
	財源	受益者負担分	千円								
		国・都等からの支出金	千円								
		特定財源計 +	千円	0	0	0	0	0			
差引:一般財源 -		千円	66,857	50,534	54,731	44,645	49,554				
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化	平成3年7月から粗大ごみ処理手数料の徴収が開始され、さらに、平成8年12月より事業系ごみの有料化が始まった。平成12年度の清掃区移管後から年々、少しずつごみ処理手数料の収入が減少しており、ごみの減量化が進んできていることが考えられる。									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	事業系ごみだけでなく、家庭ごみの有料化を望む意見と、ごみ処理券の販売店がわかりにくいという声がある。									
	今後の予測	家電4品目の業者回収の徹底と、今年度の10月から家庭用パソコンのリサイクルが開始されるために、徴収手数料の収入が減少し、それに伴い、ますます不法投棄が多くなることが予測される。また、区内ほとんどのコンビニエンスストアが処理券の販売に参加したために、小売店から販売率の低下による取扱の廃止を望む声が増えることが考えられる。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	85.9	活動指標(2)の14年度達成率%	105.2	14年度予算執行率%	78.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	廃棄物手数料の未納者へは、督促状や電話での督促、さらには未納者宅へ直接出向き未納金徴収に努めた。その結果、99.9%が収納できた。残る1%は排出業者が倒産し、支払いが不能になったケースである。また、ごみ処理券取扱所数については、区内で営業しているコンビニエンスストア10社全ての参加が得られたため、区民への利便性は確保できた。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	支払不能欠損を最小限に抑えるために、未納者への督促を郵便や電話・家庭訪問など出来る限りの方法で実施した。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由: 廃棄物手数料の適正な徴収は、清掃事業の運営にかかる財源充当において重要であり、区民・事業者の容易なごみ処理券購入のための環境づくりが必要である。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由: ごみ処理券の販売は、民間に委託している。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由:				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由:				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(執行体制改善(組織統廃合、簡素化))	理由:				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 手数料徴収率の向上については、現在行っている未納者への郵送や電話・家庭訪問による督促を一層強化させる。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 未納者は納入通知書で後日納付になる「臨時ごみ」の排出者である。臨時ごみの手数料は排出量で決定するために、即時徴収が出来ない状況にある。このため、サービス提供後の受益者負担分の徴収方法を担当部署と調整を図り新たな方法を構築する必要がある。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 ごみ処理券取扱所数については、区内で営業しているコンビニエンスストア10社全ての参加が得られ、現状で区民への利便性は十分に確保できた。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		動物死体処理				整理番号	777		枝番号			
所属部課名		環境清掃部西・東清掃事務所		コード	230731	連絡先電話番号	3323 4571		昨年度整理番号	652		
係名 管理係				上位施策名				No				
予算事業名				ごみ収集作業等		コード	68300		健康を支える仕組みづくり		40	
事務事業の概要	事業開始年度				○ 昭和 ● 平成		12 年度		根拠法令等			<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例(32条)					
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 廃棄物の処理及び再利用に関する規則(19条)					
	住民全体				(3) 廃棄物処理及び手数料の徴収に関する取扱要綱							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				活動指標名(式)							
区民からの申込に応じて、また都道上及び私有地等の動物死体を収集し、処理業者に引き渡す。				(1) 処理頭数(件数)								
				(2)								
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				成果指標名(式)								
区民ニーズに速やかに対応し、生活環境衛生の向上及び区内美観の維持を図る。				(1) 処理頭数(件数)								
				(2)								
区分	単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%			
				計画	実績		18	年度				
指標	活動指標(1)	頭	984	799	1,454	1,268	1,455	1,500	84.5			
	活動指標(2)											
	成果指標(1)	頭	984	799	1,454	1,268	1,455					
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費	千円	150	1,969	3,596	2,505	3,033	特記事項				
	(内)委託費	千円										
	職員数(正規 非常勤)	人	0.70	0.50	0.50	1.28	1.29					
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	6,358	4,542	4,542	11,626				11,717	
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0				0	
	総事業費 + +	千円	6,508	6,511	8,138	14,131	14,750					
	単位あたりコスト ÷	円	6,614	8,149	5,597	11,144	10,137					
	財源	受益者負担分	千円	1,724	1,851	3,779	1,738				1,917	
		国・都等からの支出金	千円									
		特定財源計 +	千円	1,724	1,851	3,779	1,738				1,917	
差引:一般財源 -		千円	4,784	4,660	4,359	12,393	12,833					
受益者負担比率 ÷	%	26.5	28.4	46.4	12.3	13.0						
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化	平成14年度から、土木部が行っていた区道上及び区立公園内の動物死体の収集を清掃事務所が行うこととなり、動物死体の収集は清掃事務所に一本化された。										
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	専任の職員が動物死体の収集に従事しているのではなく、一般のごみ収集が一段落する午後に収集を行っている。このため、迅速な収集を望む声が区民の一部にある。 夜間、日曜日の収集を希望する声がある。 私有地内で野良猫が死んだ場合、収集が有料扱いとなることについて不満がある。										
	今後の予測	最近では、癒しを求めて動物を飼う世帯が増加しているとのことで、今後、清掃事務所の取扱件数も増加傾向になると予想される。										

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	87.2	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	69.7
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	平成14年度から動物死体の収集は清掃事務所に一本化され、区民の利便性が高まった。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですが 貢献度 中(理由)	動物死体の収集窓口が清掃事務所に一本化されたことで、区民の利便性が向上した。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 道路は、それぞれの道路管理責任者で行う必要がある。また、公園、区道等公共空間については、区民ニーズ、利便性等に対応して速やかに処理していく必要がある。			
	(3) 成果を向上させることができますか できる(^) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由:			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 収集の対象を重さ20kg以下の動物死体としているが、20kg以上の大型の動物死体については、冷凍庫の収納や運搬の問題で対応困難なため、収集対象を拡大することはできない。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(事業の統廃合)	理由: 清掃事務所に窓口を一本化したことにより、1頭あたりの収集コストを低く抑えることができた。さらに、業者間の競争原理により、委託処理料金のコストダウンが図れた。			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 夜間・日曜日の動物死体の収集について、例として、区の宿直で都・区道分等の動物死体の受付を行い、処理業者に連絡をして速やかに対処する。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 日曜、時間外の動物死体の収集を一部事業委託するため、新たな経費増となる。区の時間外受付(宿直)との調整が必要になる。				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		し尿・粗大ごみ中継作業				整理番号	778		枝番号		
所属部課名		環境清掃部東清掃事務所		コード	230731	連絡先電話番号	3323 4571		昨年度整理番号	653	
係名 作業係		上位施策名						No			
予算事業名		ごみ収集作業等		コード	68300	ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上				20	
事務事業の概要	事業開始年度		<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		12 年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		し尿及び粗大ごみ		(2) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		砧及び板橋東清掃事務所が収集対象区の家から小型収集車で収集したし尿を、一時的に貯留槽に溜め、大型車で大井作業所へ輸送する。 各戸から小型ダンプ車で収集した粗大ごみを中型プレス車に積替え、中央防波堤内側にある粗大ごみ処理施設に搬入する。		活動指標名(式)		(1) 排出したし尿量				
	意図 (対象をどのような状態にしたいのか)		し尿：し尿槽の残量を適正に保ち、各戸収集の停滞を来たさない。 粗大：搬入された粗大ごみをその日のうちに積替え搬出をし、各戸からの粗大収集に支障を来たさない。		成果指標名(式)		(1) し尿運搬台数				
										(2) 粗大ごみ運搬車両台数	
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%	
					計画	実績		18年度			
指標	活動指標(1)		kl	3,931	3,458	2,500	2,437	2,100	2,000		121.8
	活動指標(2)		t	4,681	3,582	3,500	3,543	4,300	3,350		105.8
	成果指標(1)		台	311	706	510	500	490	470		106.4
	成果指標(2)		台	975	2,627	2,500	2,237	2,800	2,200		101.7
総事業費・コスト把握	事業費		千円	95,728	161,386	163,567	152,985	171,359	特記事項		
	(内)委託費		千円	24,152	24,463	23,700	24,684	25,435			
	職員数(正規 非常勤)		人	0.15	0.07	0.61	0.56	0.10			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	1,362	636	5,541	5,086	908			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	97,090	162,022	169,108	158,071	172,267			
	単位あたりコスト ÷		円	24,699	46,854	67,643	64,871	82,032			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0
差引：一般財源 -		千円	97,090	162,022	169,108	158,071	172,267				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		1 杉並区のし尿収集対象戸数は、H11年度：118戸あったものが、H14年度：77戸と減少している。 2 家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)が平成13年4月から施行され、製造業者・小売業者にリサイクルが義務付けられ、家電4品目については粗大ごみの対象でなくなった。平成14年度から、杉並区が粗大ごみ受付センターを開設し独自に行うようになった。								
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)										
	今後の予測		平成15年10月から実施される家庭系パソコンの再資源化が開始されることに伴い、粗大ごみの量は減少が見込まれる。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	97.5	活動指標(2)の14年度達成率%	101.2	14年度予算執行率%	93.5
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	平成14年度から、区が粗大ごみ受付センターを設置し受付を開始した。これにより、清掃事務所と粗大ごみ受付センターが連携し、地域の要望に密着したきめこまかな粗大ごみの収集ができるようになった。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由: し尿及び粗大ごみとも小型車で収集し、より大型の車で処理・処分場へ輸送することにより効率化を図る。さらに、粗大については、一般ごみの収集と分けることにより、より効率的な収集ができる。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的事業である	理由: 法令により、区市町村の事務となっている。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 粗大ごみ手数料は23区均一で決められていて、区単独で見直すことはできない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: し尿は、対象を縮小・拡大することになじまない。粗大ごみは、リサイクルを周知するとともに、リサイクル・システムの検討を深める。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)	理由: し尿中継については、処理槽や搬出車両台数の一層の適正管理に努め、粗大中継については、委託内容の見直しなどを行う。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) し尿中継については、収集戸数の減少傾向に伴い受入れ量も減少していくため、搬出車両のより効率的な運営等を見極めていく。粗大ごみのリサイクル推進により、雇上車両を減車することによってコストの削減を図る。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	粗大ごみ受付センター開設により、地域に密着した受付～収集の連携が図られることとなったが、必ずしも収集作業の効率化と結びつかない面もある。また粗大ごみの排出量の増減は、循環型社会形成という区民の理解と協力によるところが大きい。このため、予算的には現行の水準で推移する。				